

## 台風 21 号による事業等への被害状況緊急調査結果概要

平成 30 年 9 月 4 日(火)、関西地方を中心に日本列島を縦断した台風 21 号による、当所会員事業所への被害状況を把握するため、下記の通り緊急調査を実施した。

調査内容については、「被害の有・無」、及び被害のあった事業所のうち「事業所建物被害状況」、「事業所物的被害状況」、「従業員被害状況」に関して、それぞれフリーアンサー形式で回答を求め、その傾向を取り纏めている。

### 【調査結果概要】

今般の台風 21 号襲来においては、80%を超える事業所が何らかの被害を受けたと考えられる。

建物被害に関しては、強風の影響により多数の事業所が『屋根・天井』や『窓・ガラス・シャッター』、『門・壁・扉』に破損等の被害を受けていた模様である。

物品被害に関しては、飛来物・落下物等の影響により、多数の事業所が『車両運搬具』の破損等の被害を受けていたほか、強風・雨の影響により『室外機』の倒壊・破損といった被害を受けていたことも特徴的であった。

従業員被害に関しては、事業所同様、多数の従業員が『自宅一部損壊』といった被害を受けていた模様である。

#### 1. 調査期間

平成 30 年 9 月 10 日(月)～14 日(金)

#### 2. 調査対象事業所

当所会員事業所 4,943 社・団体

#### 3. 調査方法

堺商工会議所報 9 月号同封により全会員事業所に調査協力依頼を実施。

#### 4. 回答数

296 社・団体

#### 5. 回答概要

##### (1) 被害状況の有・無について

296 社・団体のうち約 83%となる 247 社・団体が「被害有り」と回答した。

##### (2) 被害状況概要について

##### 《事業所建物被害の概要：回答数 216 社・団体》

「建物被害有り」と回答した 216 社・団体における主な被害状況としては、『屋根・天井』が 111 件、『窓・ガラス・シャッター』が 88 件、『門・壁・扉等』が 76 件、『看板・日よけテント等』が 49 件、『電気・ガス・水道・通信』が 31 件、『植栽損傷』が 16 件となった。なお、事業所建物において『全壊』との回答は無かった。

**【その他、建物被害に関する回答】**

カーポート破損、サイクルポート破損、倉庫破損、給水パイプ破損、雨漏り発生、岸壁からの高潮被害等

**《事業所物的被害の概要：回答数 85 社・団体》**

「物的被害有り」と回答した 85 社・団体における主な被害状況としては、『車両運搬具』が 50 件、『室外機倒壊・破損』が 31 件、『商品・資材』が 25 件、『機械器具等』が 14 件となった。

**【その他、物的被害に関する回答】**

太陽光パネル破損、屋外灯破損、雨漏りによる PC 故障等

**《従業員被害の概要：回答数 75 社・団体》**

「従業員被害有り」と回答した 75 社・団体における主な被害状況としては、『自宅一部損壊』が 47 件、『電気・ガス・水道・通信』が 16 件、『怪我』が 4 件となった。なお、従業員において『死亡』との回答は無かった。

**【その他、物的被害に関する回答】**

飛散物による従業員自家用車破損等

**《その他被害状況》**

その他、被害状況としては『停電による営業被害』との回答が多数寄せられた。停電による営業被害に関しては、『生産ラインの混乱』や『食材のロス（廃棄）』の被害が報告されたほか、停電による被害期間については『4 日・5 日の 2 日間』が中心であったが、『7 日まで被害が長引いた』との回答も見られた。

また、被害に関連して『復旧処理に 3 営業日を費やした』等、営業を一時停止したとの回答が見られたほか、『復旧工事増による受注増大のため、工期延長を希望』といった回答も見られた。

さらに、間接被害として『各種復旧に係る業者手配が困難』や『輸送業者の受注制限による流通停滞』等の回答も見られた。

**【その他被害に関する回答】**

停電による営業被害（2 日間～4 日間）  
交通機関運行停止による従業員出勤困難  
業者手配困難に伴う仕入・流通・復旧工事の停滞

ご回答いただきました会員様におかれましては、本調査へご協力、誠にありがとうございました。

今回、被害にあわれました関係者の皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、1 日も早い復旧をお祈りしております。

なお、当所では台風 21 号に係る災害に関する特別相談窓口を設置いたしておりますので、経営に関してご相談がございましたら、事務局までお問合せください。